

公益財団法人新潟市スポーツ協会
令和元年度 第2回評議員会（決議省略）議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容 議案 第1号 令和2年度施策の方針並びに事業計画について（資料のとおり）、議案 第2号 令和2年度収支（予算）について（資料のとおり）、議案 第3号 令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて（資料のとおり）、議案 第4号 監事の補欠選任について、
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 代表理事 会長 中原 八一
3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和2年3月27日（金）
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 専務理事 木津 茂

評議員総数 50名

令和2年3月19日（木）、代表理事である会長 中原 八一が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月27日（金）までに評議員全員から書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（議案第1号・第2号・第3号・第4号）を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、本事項を提案した者及び議事録の作成に係る職務を行った者は、次に記名押印する。

令和2年3月27日

代表理事 中 原 八 一

専務理事 木 津 茂